

大阪市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨通知があったので、同項の規定により次のとおり公表する。

令和6年4月15日

大阪市監査委員	森	伊 吹
同	森	恵 一
同	ホンダ	リ エ
同	辻	義 隆

1 通知を行った者の氏名

大阪市長 横山 英幸

大阪市教育長 多田 勝哉

2 通知を受けた日及び講じた措置の内容

別紙のとおり

（行政委員会事務局監査部監査課）